

③その他、歴史・文化に関連するまちづくりの取り組み

㊦ 駅周辺のまちづくりの動き(再掲)

- 藤井寺駅周辺まちづくり協議会：平成23(2011)年6月発足、まちづくり提案書を市に提出、ほかイベント等を積極的に実施しています。
- 道明寺まちづくり協議会：現地の事業者等により発足、大坂夏の陣 道明寺合戦まつりなど地域活性化に向けた取り組み等を積極的に実施しています。

㊧ 歴史・文化関係の市民団体の活動

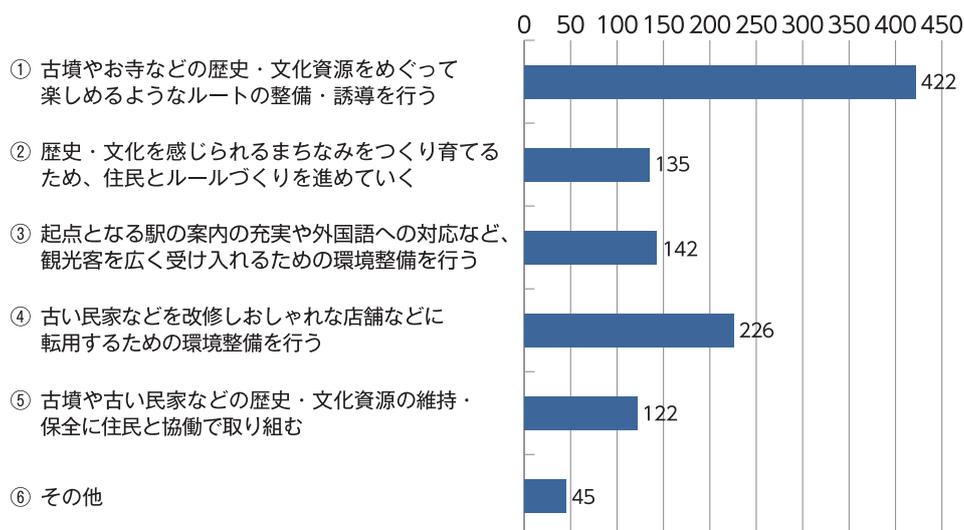
- 藤井寺市観光ボランティアの会：平成17(2005)年に設立、現在70数名の会員で活動。市と近郊の史跡、寺社、文化財などのガイドを行う他、小学校の世界遺産学習フィールドワークへの協力、古市古墳群の世界文化遺産登録に向けての活動も実施しています。
- まなリンク協議会：市民や来訪者にまちの魅力を伝え、そして、まちが活性化していくことを願い、市で事業を展開する事業者や市民ボランティアが主体となり活動。藤井寺の地域資源(寺・神社・古墳など)を活かした取り組み「古(いにしえ)をリンクするプロジェクト」等を実施しています。

2 都市づくりへの市民意識等

①市民意識調査による結果

- 歴史・文化資源を活かしたまちづくりについて、「古墳やお寺などの歴史・文化資源をめぐって楽しめるようなルートの整備・誘導を行う」が最も多く挙げられました。
- 地域の資源について、「もの」として古墳や寺社等の歴史資源を、「こと」としてまつりやイベントを挙げる人が多くいました。

■ 歴史・文化資源を活かしたまちづくり (N=1,092)



3 課題

①歴史文化資産を活かした都市づくりの方針の重点化が必要です

- 本市の個性である歴史文化資産を活かし、保全・創造だけでなく、市民や商業者、ボランティア団体など地域の主体も巻き込みながら観光・交流、地域の元気づくりなどへとつなげていくための大きな方針が重要となります。
- 歴史文化資産を活かした都市づくりの空間面での方向付け、具体的な方針が必要です。
- 地域の協議会等と連携したまちづくりの動きに向け、後押しが必要です。とりわけ歴史文化資産をまちづくりに活かしていくマネジメント方策が重要となります。

②世界文化遺産登録の動きと連携した市街地誘導が必要です

- 平成21(2009)年3月に都市計画マスタープランが改定されて以後、高度地区や景観地区の指定がなされたので、それらの考え方を盛り込む必要があります。
- その上で、文化財関連の整備内容とも連携しながら、都市計画としても重点的なエリアや玄関口となる駅前の方針などについて検討する必要があります。

③回遊ルートと整備の方向性が必要です

- 歴史文化資産の回遊ルートを位置付けた上で、具体的な整備とともに、沿道の誘導方策(景観等のルール、地元との協働によるまちづくりなど)について検討する必要があります。

④観光・にぎわいの起点となる場所・視点場の整備や、点在する資産の保全・活用が必要です

- 駅は古墳や歴史文化資産の玄関口でもあり、歴史・文化が感じられる空間形成が課題です。
- 古墳群を眺められる重要な視点場、その他、神社仏閣等点在する歴史文化資産の保全・活用を図る必要があります。

4. みどり・環境

1 現状分析

①公園・緑地の状況

- 平成27(2015)年3月末現在の都市公園は29箇所、うち都市計画公園は5箇所となっています。
- 行政区域人口当たり都市公園整備面積は0.93㎡で、都市公園法施行令で定める5㎡を大きく下回ります。
- 都市公園等が近傍に少ない地域については、児童遊園やポケットパーク等が補完的に利用されています。
- 一方で、上記面積には含まれませんが、緑被現況図を見ると、古市古墳群が市街地内においてまとまった緑として存在していることがわかります。さらに、津堂城山古墳(史跡指定面積約4.5ha)、古室山古墳(同約2.9ha)、大鳥塚古墳(同約0.5ha)などは市民が憩うことができる空間として整備がなされ、市民団体等による活用も図られています。
- 葛井寺、道明寺、辛國神社、伴林氏神社などの寺社・仏閣の敷地内も豊かな緑が形成されており、市民が親しめる貴重な緑地空間を形成しています。
- 春日丘で分譲当時の敷地面積は100~300坪程度といわれるなど、市内には敷地規模の大きな良好な住宅地があり、生垣の緑化が進んでいます。一方で、敷地の細分化等によって緑の消失も見られます。

■公園・緑地の状況

	箇所数	整備済み面積	備考
都市公園	29	61,513	
うち都市計画公園	5	9,320	全て街区公園
うち都市計画緑地	1	31,000	石川河川公園(府営)
うちその他の公園	23	21,193	
児童遊園	43	19,470	
その他の緑地	10	40,219	
ポケットパーク	13	1,278	
合計	95	122,480	

出典：市資料

■古墳や寺社・仏閣のみどり



②農地の状況

- 固定資産税課税台帳登録田及び畑の土地面積は595,607㎡（評価総地積の12.2%、平成28（2016）年1月）です。
- まとまった農地は市街化調整区域（特に津堂・小山地区）に位置しています。
- 本市においては、農業振興地域の指定はありません。
- 市街化区域内で生産緑地地区を指定、139地区、面積約22.78haを指定（平成27（2015）年11月末時点）、市街地内に点在する状況です。
- 農地は、市街地内にあつて、食料生産のみならず、生物の生息やヒートアイランド現象の緩和、水害における遊水や火災による延焼の防止、さらには体験学習や教育、景観形成など、多面的な機能を発揮しています。

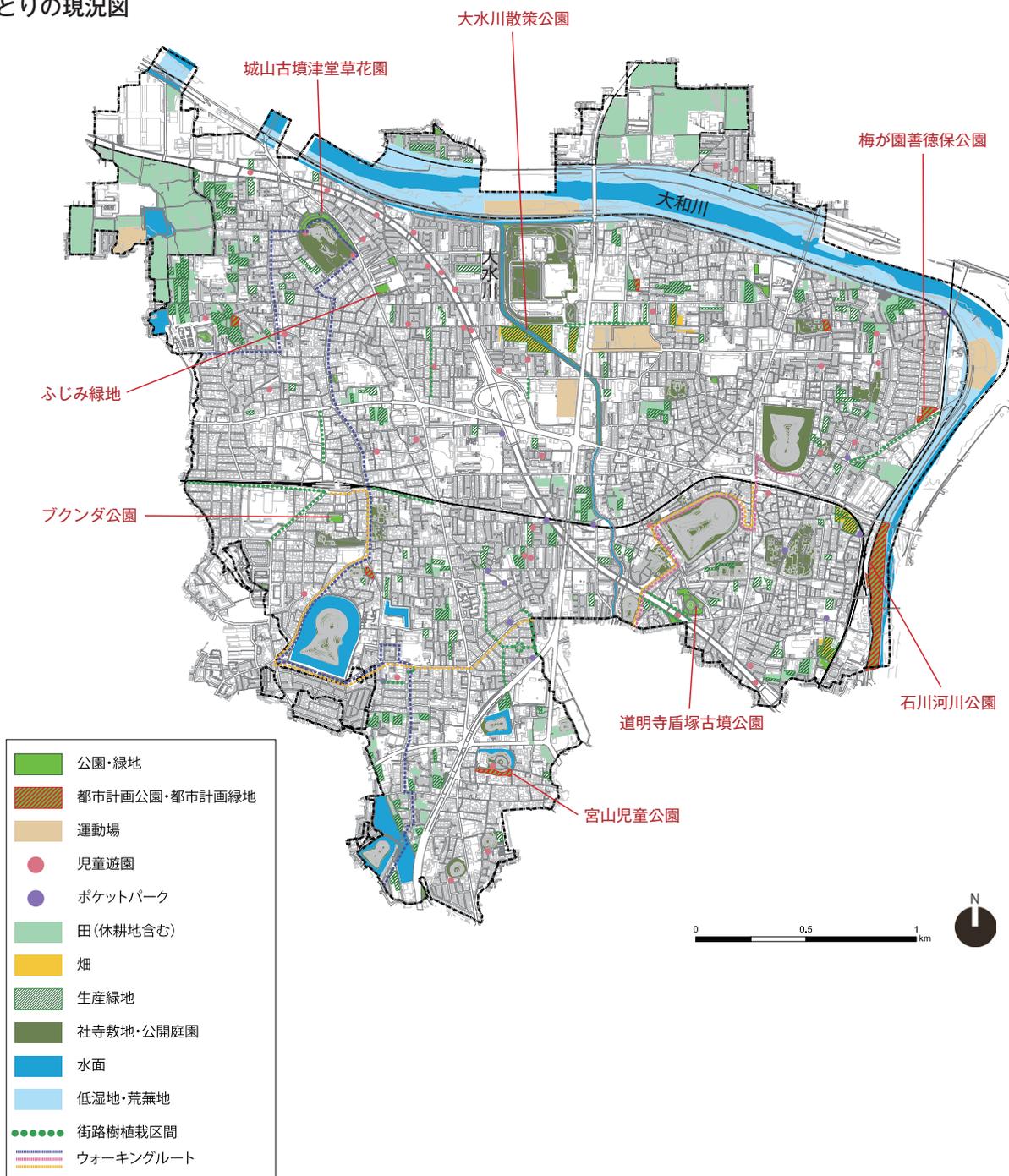
③河川・ため池の状況

- 市の北側と東側の市域界に一級河川大和川と石川が流れます。大和川に沿って一級河川落堀川が流れ、市の中央部には一級河川大水川が南北に流れ、それぞれ落堀川散策公園、大水川散策公園が整備されています。
- 市内に農業用水利用のため池が整備されていましたが、宅地化等によって多くが消失しています。

④環境の状況

- 環境のモニタリングとして騒音、振動測定、公共用水域の水質検査を実施しています。
- 平成13（2001）年3月に「藤井寺市地球温暖化対策推進実行計画～ECO2（エコツー）プランふじいでら～」を策定しました。計画期間終了後も府の温暖化防止条例に基づくエネルギー消費量の報告に活用するほか、庁内のCO2排出量等のモニタリングを継続しています。
- 環境啓発、環境教育としてグリーンカーテンコンテスト、ヤゴ救出大作戦などを毎年実施しています。

■ みどりの現況図



津堂・小山地区の農地
(市街化調整区域)

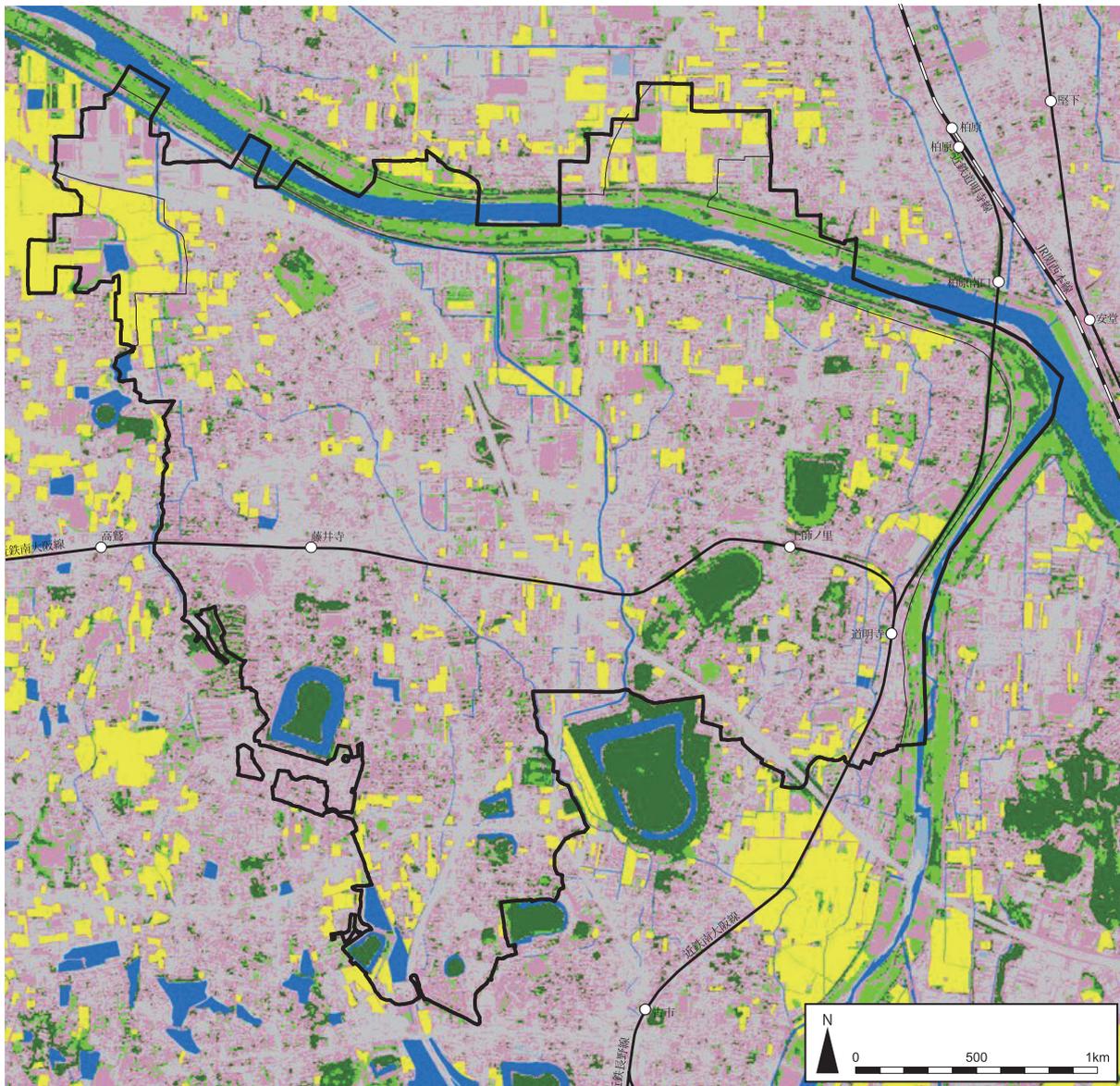


大水川散策公園



石川河川公園

■ 緑被現況図



凡 例

- 緑被地（主に樹林地）
- 緑被地（主に草地）
- 農地
- 主に水面
- } 非緑被地
- }
- }
- 解析できない範囲の樹林地
- 解析できない範囲の草地
- 解析できない範囲の非緑被地

出典：近畿圏 緑被分布図データ（平成20（2008）年、国土交通省都市・地域整備局）

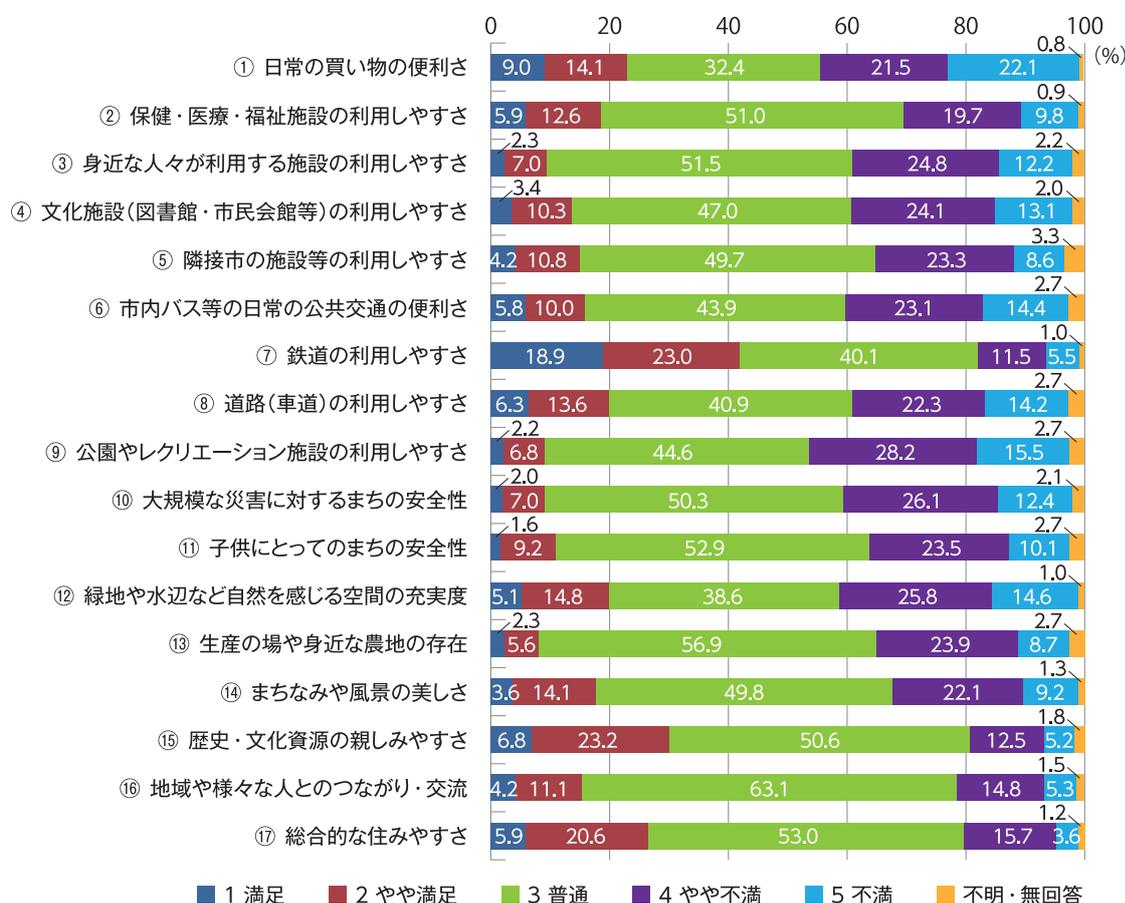
緑被分布図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（行政界・海岸線）、数値地図5000（土地利用）、数値地図2500（空間データ基盤）及び数値地図25000（空間データ基盤）を使用したものです。（承認番号 平成19総使、第451号及び平成20業使、第26号）
 衛星画像で解析できない範囲※：元データ（株）デジタル・アース・テクノロジー 所有
 衛星画像で解析できない範囲以外：元データ ©CNES2005/Tokyo Spot Image Distribution

2 都市づくりへの市民意識等

① 市民意識調査による結果

- まちの魅力として、「静けさや落ち着き、うるおいのある良好な住環境」「古墳の緑やため池・河川の風景など、市街地の中に残る自然環境」なども挙げられる一方で、まちの暮らしの満足度として「緑地や水辺など自然を感じる空間の充実度」「生産の場や身近な農地の存在」については不満の割合が高くなっています。
- 住まう地域の「気持ちが良い」「ほっとする」場所については、寺社・古墳等の歴史資源、河川などを挙げる人が多くなっています。

■ まちの暮らしの満足度 (N=1,165)



3 課題

①公園・緑地に加え、農地、古墳やため池、小河川も含めた保全とみどりのネットワーク形成が必要です

- 大規模な公園・緑地整備へのニーズは高いものの、高度経済成長期に一気に市街化が進んだことから、公園用地の確保が難しく、改定前の計画策定時から整備が進んでいません。
- その一方で、古墳や神社・仏閣等の緑が住宅地の緑ともあいまって、まち全体として緑豊かな市街地の印象を形成しています。
- 都市公園・都市緑地に加えて、地域に存在する古墳・寺社・農地等の緑もあわせたみどり空間の保全、形成が重要です。
- 寺社・古墳やため池、河川、農地などは市内に点在しており、多面的機能(生物多様性、環境貢献、食糧供給の場等)発揮の空間としても重要で、これらを保全しつつ、広域的なネットワーク(みどりの回廊)形成を図っていくことが必要です。

②子ども等が遊べる場所として公園やオープンスペース等の確保と活用が必要です

- 住民意識調査やワークショップでも、子どもらが集い遊べる場所が少ないことが問題として挙げられています。今後、若者世帯の定住等を進めていく上でもこうした問題への対応は重要です。
- 本市の都市公園整備率は高くなく、また公園用地の確保も難しい中、公園のみでこれらのニーズを満たすことは困難な状況であり、それ以外のオープンスペースも含めた新しい方策を検討する必要があります。

③公園・緑地の維持管理と魅力づくりが必要です

- 一部の公園では、自治会による草刈り等の管理が行われていますが、大半は市で管理しており、中には老朽化等で活用されていないものもあります。
- 地域住民との協働による維持管理、地域住民ニーズを取り入れた公園整備の取り組みや、身近なみどりを活かした愛着を育む取り組みなどが必要です。

④民有地の緑化の促進が必要です

- 公的な緑の確保とあわせて、民有地の緑化の促進が重要となります。
- 一方で宅地の開発、良好な住宅地における敷地の細分化等によって緑の消失も見られます。
- 個別施設の緑化に加え、景観施策等とも連携した保全、創出の方策が課題となります。

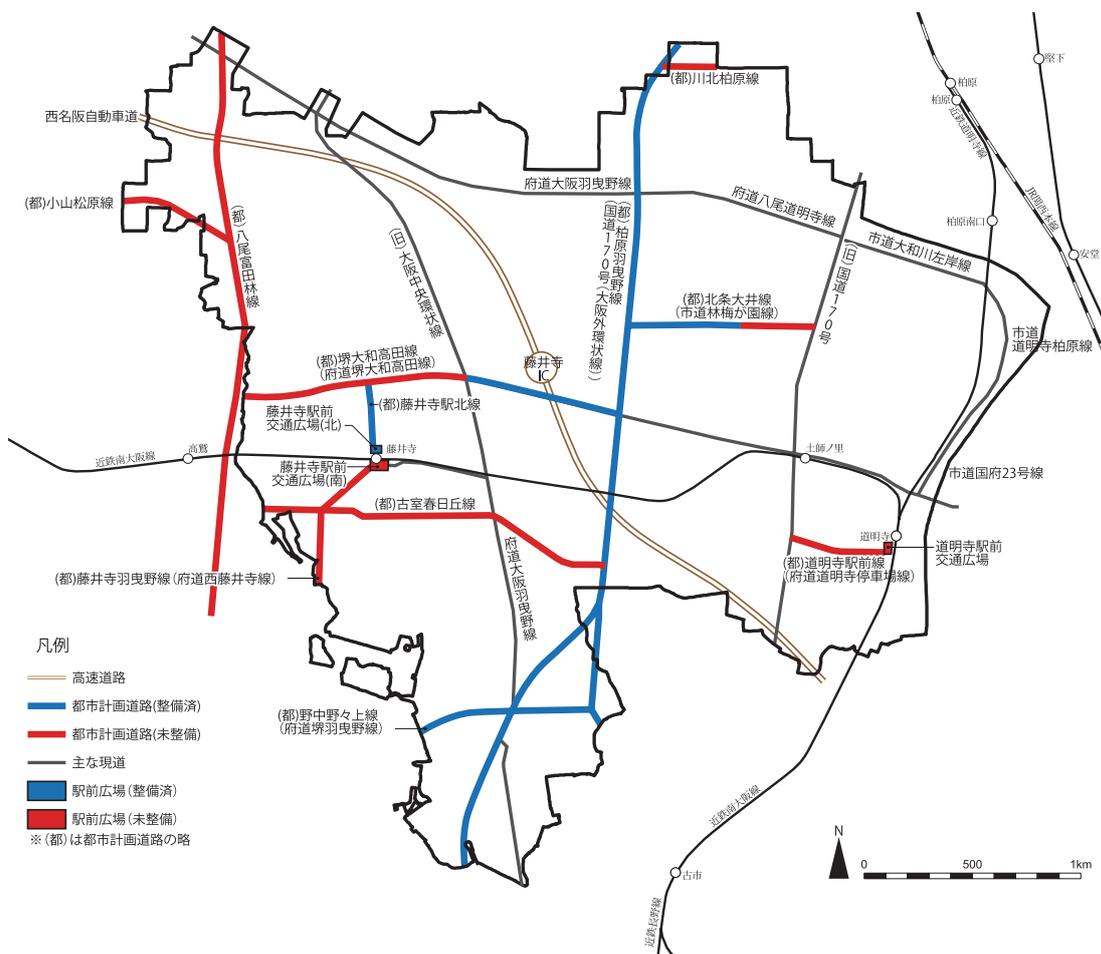
5. 都市基盤

1 現状分析

①道路の状況

- 道路網は東西の(都)堺大和高田線(府道堺大和高田線)や、南北の(都)柏原羽曳野線(国道170号(大阪外環状線))が主要な軸となっています。
- (都)柏原羽曳野線(国道170号(大阪外環状線))、(旧)大阪中央環状線、府道大阪羽曳野線、(都)堺大和高田線(府道堺大和高田線)、(都)野中野々上線(府道堺羽曳野線)では混雑度^{*}が1.0を超えています。
- 広域的な交流や中部広域防災拠点へのアクセス道路として、(都)八尾富田林線の整備にむけて、都市計画変更がされています。
- また、市内交通の円滑化に向けて(都)堺大和高田線(府道堺大和高田線)、(都)藤井寺羽曳野線(府道西藤井寺線)、(都)道明寺駅前線(府道道明寺停車場線)、(都)古室春日丘線、(都)北条大井線(市道林梅が園線)が都市計画決定されています。
- 交通広場は藤井寺駅前(南)と道明寺駅前が未整備で、自動車や歩行者等が錯綜する状況にあります。

■ 都市計画道路の状況



※混雑度：道路の混雑の程度をある区間について平均的に示す指標。日交通量の設計基準交通量に対する比で表される。

②バリアフリーの状況

- 平成15(2003)年に藤井寺駅周辺地区、平成18(2006)年に土師ノ里駅・道明寺駅周辺地区において「交通バリアフリー基本構想」が策定されており、駅周辺を中心にバリアフリー化が進められてきました。
- 市内の歩道が整備されている箇所の段差解消等のバリアフリー化は済んでいますが、狭小な道路が多く歩道の整備ができていない状況であります。

③下水道の状況

- 公共下水道(汚水)の整備状況は、平成27(2015)年度末で計画処理人口58,200人に対して処理人口は50,932人であり、行政人口65,985人に対する人口普及率は77.2%となっています。
- 公共下水道(雨水)については、小山雨水ポンプ場が昭和63(1988)年度に、北條雨水ポンプ場が平成11(1999)年度にそれぞれ供用開始となっています。
- 流域下水道ごとに整備状況を見ると、津堂北岡幹線が未整備である大和川下流西部流域において普及率が低くなっています。
- 雨水幹線についても西水路雨水幹線や京樋雨水幹線など一部を除いて未整備の状況にあります。

■ 供用開始済面積・人口の推移

	市全体人口 (人)	計画		供用開始済		人口 普及率 (%)
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	
平成24 (2012)年度	66,466	811	58,200	509	49,857	75.0
平成25 (2013)年度	66,455	811	58,200	516	50,498	76.0
平成26 (2014)年度	66,362	811	58,200	523	50,850	76.6
平成27 (2015)年度	65,985	811	58,200	526	50,932	77.2

出典：平成27(2015)年度末大阪府下水道統計

■ 流域別下水道整備状況(平成27(2015)年)

流域名	全体計画区域		整備済区域		人口 普及率 (%)
	面積 (ha)	現在人口 (人)	面積 (ha)	整備済人口 (人)	
寝屋川南部	38	1,872	8	1,775	94.8
大和川下流西部	131	7,704	40	3,360	43.6
大和川下流東部	643	56,409	478	45,797	81.2

出典：平成27(2015)年度末大阪府下水道統計